

議案第 5 号

令和 5 年度岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 次）について

令和 5 年度岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 次）を別紙のとおり定める。

令和 6 年 3 月 5 日提出

岬町長 田 代 堯

令和 5 年 度

後期高齢者医療特別会計補正予算書

(第 3 次)

大阪府泉南郡岬町

令和 5 年度大阪府泉南郡岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 次）

令和 5 年度大阪府泉南郡岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 次）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 20,982 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 378,621 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 3 月 5 日提出

大阪府泉南郡岬町長 田 代 堯

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	後期高齢者医療保険料	264,455	20,982	285,437
	1 後期高齢者医療保険料	264,455	20,982	285,437
	歳 入 合 計	357,639	20,982	378,621

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	後期高齢者医療広域連合納付金	340,800	20,982	361,782
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	340,800	20,982	361,782
	歳 出 合 計	357,639	20,982	378,621

1 総括
(歳入)

4

(歲 出)

[illegible]

[illegible]

2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料

20,982千円

1 項 後期高齢者医療保険料

20,982千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 特別徴収保険料	千円 171,867	千円 4,376	千円 176,243
2 普通徴収保険料	92,588	16,606	109,194
計	264,455	20,982	285,437

節		説 明	
区 分	金 額		
1 現年度分	千円 4,376	保険年金課 現年度分	千円 4,376
1 現年度分	16,606	保険年金課 現年度分	16,606

3 歳 出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

20,982千円

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

20,982千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	千円 340,800	千円 20,982	千円 361,782	千円	千円	千円 20,982	千円
計	340,800	20,982	361,782	0	0	20,982	0

節		説	明
区 分	金 額		
18 負担金、補助 及び交付金	千円 20,982	保険年金課 後期高齢者医療保険料納付金	千円 20,982

後期高齢者医療特別会計